

平成29年第2回定例教育委員会会議録

1. 開催日時 平成29年2月7日(火)
午前9時58分～午後12時50分(休憩5分)
2. 開催場所 柏原市教育委員会 委員会室
3. 出席した委員
教 育 長 吉 原 孝
教育長職務代理 三 宅 義 雅
委 員 山 崎 裕 行
委 員 田 中 保 和
委 員 近 藤 温 子
4. 出席した職員
教 育 部 長 尾 野 晋 一
教 育 監 三 浦 正
次長兼教育総務課長 中 川 拓 也
次長兼社会教育課長 石 垣 好 啓
文 化 財 課 長 桑 野 一 幸
ス ポ ー ツ 推 進 課 長 一 松 孝 博
公 民 館 長 酒 谷 敬 三 郎
図 書 館 長 岩 佐 昌 史
学 務 課 長 松 田 成 史
学 務 課 参 事 北 井 啓 司
指 導 課 長 野 間 浩 一
こ ども 未 来 部 長 己 波 敬 子
こ ども 未 来 部 次 長 小 林 由 幸
事 務 局 教 育 総 務 課 寺 川 款
事 務 局 教 育 総 務 課 大 畑 嘉 平
5. 議事案件
議案第 1号 「柏原市立サンヒルスポーツセンター条例」の制定の同意について
(継続審議)
議案第 4号 かしわらっ子はぐくみプランの一部改正について(継続審議)
議案第 5号 審査請求に対する裁決について(継続審議)

議案第 6号 審査請求に対する裁決について（継続審議）

議案第 7号 「平成29年度柏原市立学校園管理職人事及び柏原市教育委員会事務局指導主事等人事」について

議案第 8号 「平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の公表内容」について

6. 報告事項 他

7. 会議録の承認及び会議の要旨

吉原教育長： ただ今より、平成29年第2回定例教育委員会会議を開催いたします。

本日の会議録署名委員は、近藤 温子 委員、よろしく願いいたします。次に、平成29年第1回定例教育委員会会議録について、事務局より事前に会議録を送付させていただいておりましたが、何かご意見はございますか。

各委員： （三宅委員、田中委員、山崎委員より字句修正の指摘あり）

吉原教育長： それでは、ご指摘のありました3カ所について、字句修正して承認としてよろしいでしょうか。

委員全員： （意見・異議等なし）

吉原教育長： 平成29年第1回定例教育委員会会議録については一部修正して承認することといたします。続きまして、本日の議事に入ります。本日の議案は6件ございます。まず、前回に継続審議となりました、議案第1号について、事務局・一松課長より説明させていただきます。

一松課長： それでは、スポーツ推進課よりご説明をさせていただきます。前回の会議でご審議いただきました、「柏原市立サンヒルスポーツセンター条例」につきましては、1月26日に例規審査会で審議されました。その中で、内容、主旨等についての変更はありませんでしたが、一部、字句・表現について修正がございましたので、その部分につきまして、本日の資料の中で、修正箇所アンダーラインを引いてお配りしております。まず、第2条でございます。スポーツセンターの名称及び位置についてでございます。以前お示ししました案では、位置だけの記載になっておりましたが、今回は、位置及び名称としておまして、「(1) 名称 柏原市立サンヒルスポーツセンター」と、記載することといたしました。次に、第3条でございます。前回案では「サンヒル庭球場」「サンヒル市民プール」としておりましたが、柏原市立サンヒルスポーツセンターの中に、どのような施設があるかを記載することから、「サンヒル」を外した変更をしております。次に、第10条、使用料です。1項2号に「第7条第1項の許可を受けようとするとき」と変更してあります。庭球場は通常、事前に申込みをしていただきますので「許可を受けたとき」に使用料を納めますが、プールは券売機で券を購入し、「許可を受けようとするとき」に使用料を納めますので、

こちらの表現とさせていただきます。続きまして、第11条、使用料の減免でございます。アンダーラインの部分、「市長は」としました。前回の案では「教育委員会は」としてありました。教育委員会への事務委任はございますが、こちらは施設の設定条例ということから、「市長は」とすることが相応しいとの判断から、修正するものです。「屋外プール及び」の部分は、新たに加えました。これにより、プールには減免適用しないということになります。続きまして、第2号ですが、「本市の体育及びスポーツの発展に寄与することを目的として設立された団体が、その目的を達成するための行事に使用する場合であって、教育委員会が認めた場合」は半額とすることとしました。これは、前は単に「社会教育団体」としていましたが、どのような団体がどのような場合に減免を受けるのか、不明瞭でございましたので、そこを明確にするためにこの表現とするものです。次の第12条で、「市長は」と修正している箇所につきましては、第11条の「市長は」と同様の修正でございます。前回にお示ししました条例案から変更しました部分は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願いします。

田中委員：質問ですが、第1条には「サンヒルススポーツセンター」と記載してありますが、条例の名称は「柏原市立サンヒルススポーツセンター条例」となっています。条文の方には「柏原市立」は入れなくてよいのでしょうか。

一松課長：第2条で正式な名称を「柏原市立サンヒルススポーツセンター」としていただきます。例規審査会と、法務担当とも調整しましてこちらの表現にさせていただいた次第です。

石垣次長：今一度、担当課の方に確認させていただきます。

吉原教育長：では、今の部分の確認をして下さい。ただ、次回の教育委員会議に諮る時間はありませんね。

石垣次長：本日、ご審議をいただきまして、この条例案で議会に諮る予定です。

吉原教育長：では、その部分の確認をしていただいて、結果を報告して下さい。全体の内容は承認し、同意してよろしいでしょうか。

委員全員：（異議なし）

吉原教育長：それでは「議案第1号 柏原市立サンヒルススポーツセンター条例の制定の同意について」は、先程の点を確認のうえ、原案に同意することにいたします。続きまして、こちらも前回からの継続審議です。議案第4号について、事務局・野間指導課長から説明させていただきます。

野間課長：「議案第4号 かしわらっ子はぐくみプランの一部改正について（継続審議）」指導課よりご説明申し上げます。前回の議論では、はぐくみテストの現状値を記載することが主な内容でございました。また、はぐくみテストは、全国学力学習状況調査や府のチャレンジテストとは別に切り離して議論するべきとのことでした。以上のことから、本日配布しました資料16ページをご覧ください。第5章で、本市

の効果検証を示す軸となるものが何であるか、標記を分かりやすくしました。続きまして、17ページをご覧ください。全国学力学習状況調査とはぐくみテストの比較を、今までの標記と同じようにしました。はぐくみテストの、どの教科のどこに課題があるかは、今後、結果を見て検討していくとのご議論でございましたので、前回の資料からはぐくみテストの現状値を全て削除しております。以上ご審議よろしくお願いたします。

吉原教育長： 前回の審議を踏まえて、この形に整えてくださいました。ご質問等がございますか。

山崎委員： 16ページの生活状況調査は4月、1月。その下の柏原市立小中学校生活のアンケートは6月、11月となっています。これは、柏原市教育委員会が実施するものですか。

野間課長： 生活アンケートは、いじめについてのアンケートでございまして、市全体で実施しています。

山崎委員： これはいじめのアンケートですか。では生活状況調査は。

野間課長： 生活状況調査の小学校の方は、かしわらっ子はぐくみテストと、全国学力学習状況調査で小学1年から小学6年まで実施しています。中学校はチャレンジテストと全国学力学習状況調査で行っています。

尾野部長： 小学6年と中学3年は2つ重なるということです。

吉原教育長： 細かく標記すると、生活状況調査は2段書きになりますね。はぐくみテストで取る部分と、全国学力学習状況調査やチャレンジテストで取る部分とがありますね。そのことが分かるように標記したらどうでしょう。

野間課長： 分かりました。

山崎委員： 一番下がいじめのアンケートで、6月と11月にやっているのですね。このアンケートは、前回の会議では夏休み明けの方がいいということではなかったですか。いじめが発生しやすい時期から、休み明けがいいということでお話ししていたと思います。これは（その話に）当てはまらないですね。

三宅委員： 前回の議事録にそのように記載してありました。休み明けは色々な問題が起きやすいということで、今まではこの時期でされていたかと思いますが、少し時期をずらしたらどうでしょうか。

尾野部長： 時期をずらして実施したいと、学校現場にも確認します。11月は少し幅を持たせて、11月から12月で実施しています。これは、学校行事の多い時期ですので、幅を持たせています。この辺りを学校と調整しまして、できるだけ休み明けに実施する方向で考えます。その上で、こちら（16ページ）に時期を記入させていただきます。

山崎委員： これは4月に入ったら学校に渡すのですね。

尾野部長： はい。4月ですので、早急に確認します。

吉原教育長： 前は、いじめの対応について、子どもや親が電話相談するあて先や、弁護士相談とかの・・・

尾野部長： チラシのお話でした。前回、チラシの配布時期の議論がありました。子ども向け、あるいは保護者向けのチラシを配布するその時期は、休み明けがよいということになりました。

吉原教育長： どの時期に一番いじめが多いのか確認して、そうになりました。休み明けにアンケートをすることが良いのかどうか、休みに入る前が良いのか。これは、チラシを配る時期とアンケートの時期とは分けて議論した方がいいと思います。また、そもそもアンケートは何のために取っていますか。

尾野部長： 子どもの率直な思いを聞くためです。その答えの状況を見て、分かったことがあれば対応します。

吉原教育長： 2学期の当初に起こるのであれば、6月にアンケートしても分からないのでは。芽を摘むという意味では6月でもいいのかもしれませんが。

三宅委員： 6月に取るのも意味はあると思いますし、また、休み明けというのは、休み中に結構色々なトラブルがあるもので、その後に調べることはいいと思います。

山崎委員： それと、1学期から尾を引いてきた「嫌だったこと」や「やられたこと」を持ったまま、「また学校に行くのか」「9月がやってきた」と嫌になる傾向が強くなりますしね。

田中委員： いじめを受けているけれど言えない子にとっては、新年度に入ってから6月までは長すぎると思います。11月でもまた遅いと思います。せめて1ヶ月でも前倒ししないと、ずっと我慢して、もっと重篤な状況になりますよ。

山崎委員： クラス替えをして、新しいクラス、新しい人間関係になった中ですから、もっと早い時期に困っていることが分かる方がいいですね。

田中委員： (子どもからの)サインを受け止めるため。

山崎委員： ではやはり、5月の方がいいでしょうね。

近藤委員： そうですね。5月がいいと思います。長い休みが終わってからとか。

山崎委員： 連休明けも一つのタイミングです。こういうことも検討の中に入れていただいたらどうですか。いずれにしても6月は遅すぎるということです。

三宅委員： 道徳の時間は、1年生から6年生までありましたね。

野間課長： あります。

三宅委員： 6月では遅すぎるというご意見もありましたので、例えばアンケートまでの間の道徳の時間に配布してもらって、回収するというのも一つの方法だと思います。また、設問の内容によっては子どもたちが書けないことがあります。ですから、子どもたちが書きやすい設問に設定して行かないと、「いじめ」という文言を表示したうえで、「体験したことがありますか」と問われてもなかなか書けない子が多いと思いますから、それを引き出すような内容にしていきたいと思います。

吉原教育長： ここまでの議論の中で、5月実施という意見がありましたが、1ヶ月早める事は可能ですか。学校現場の方も大丈夫ですか。

野間課長： はい。学校現場には説明させていただきます。

吉原教育長： 6月でないと出来ない理由があれば、お聞かせいただきたいと思います。半年に1回実施するというのであれば、5月に実施して、6か月後の11月に2回目をするというのがいいのかなとは思いますが。

田中委員： 11月も遅いと思います。夏休みが終わって、ひと月経って苦しんでいる時期の、やはり10月です。いじめが拡大する前に実施しないと。

吉原教育長： ということは、5月・10月ですね。

田中委員： はい、ひと月ずつ前倒しです。

吉原教育長： これでできますか。

野間課長： わかりました。

山崎委員： 14ページです。フォローアップ（取組⑤）の（1）スタディー・アフター・スクール（以下・SAS）のところで、「学力向上を図るには、授業改善とともに、家庭学習の定着が求められます。」とあります。そのとおりです。柏原市の子どもたちの課題は家庭学習です。学校が終わって家に帰って、鞆を置いたら翌日そのまま持って行くと。つまり、1回も鞆を開けずに、宿題もしていない。そういう子ども達がいるということが大きな課題です。もちろん、そうでない子もいます。予習復習もしっかりする子がいる一方で、鞆も開けない子もいます。そういう子に学びの習慣付けをするために、SASを実施している訳ですね。ということは、家庭学習の習慣を身に付けさせるようなSASでないと、意味がないということになると思います。ところが、現実には、昨年も一昨年も調べましたが、10校ある小学校で、週に1回しかSASをしていない学校が5校あります。2回している学校が5校あります。また、1回の時間が30分から40分ということであり、1時間位、1時間半位の学校もあります。週に1回、30分や40分の実施で、学習習慣が本当に身につくものなのかと思います。宿題はできますでしょうか。予習復習はできるでしょうか。学力向上のプリントもできますか。できないと思います。もう1つ、週に1回か2回のSASに来て、折り紙をしているとか、ゲームをしている、スポーツをしているということがあります。その時間はないと思うのです。家庭学習の習慣を身に付けさせるためのSASですから、私は、ここを修正する必要があると思います。そこで2点、意見を申し上げますので、検討してくださいませよう、お願いします。1つには、週1回、30分や40分の実施の学校は、一度休会していただく。それから、遊んでしまっただけ全く勉強する気のない子ども達の所、これも休会する。やっている意味がないですから。そして例えば、校長先生から「今年のSASは週に2回します。」とか「3回します。」そして、1回の時間は「1時間半やります。」「2時間やります。」というように、「勉強させるSASにします。」という文書を配って、その上で集まってきた子ども

も達にSASを実施する、そうでない学校は休会にする。堅上小学校などは、学生が通うのが大変です。今は車に乗り合わせたりして来てくれていますが、タクシーで来てもらうとか、無理がかかるようになればこれも休会していいと思います。学生でなくとも、校長先生や教員が十分実施できます。つまり、本当にやる気のある、可能な学校はSASを実施するようにしたらどうかと思います。もう一つは、ここ（14ページ）に「学習活動を中心にスポーツ等の活動を行うことを通して、学力や体力、社会性やコミュニケーション能力などの育成を図ります。」とありますが、これは違うと思います。「学習活動を中心に活動を行うことを通して、学力やコミュニケーション能力などの育成を図ります。」で十分だと思います。（SASにおいては）「スポーツ等の活動」や「体力、社会性の育成」はする必要はないです。それで十分だと思います。そういう目的にかえていただいて、子どもたちに家庭学習の習慣を身に付けさせるSASを実施していただきたいです。きちんとチェックしていただいて、来年度のプランを校長先生方と建てていただきたいと思います。やはり学習活動、宿題・予習・復習をさせる、時間があればプリントもさせるSASの実施を是非お願いしたい。ご検討をお願いしたいと思います。

三宅委員： そのとおりです。2年間、学校を回らせていただいて感じたことは、学生と子ども達のコミュニケーションは確かに大事なことですけれども、あまりにも馴れ馴れしくなりすぎて、「お兄ちゃん。お姉ちゃん。」になってしまうことです。そうして、半分遊びになってしまっている部分が目につきました。来てくれている学生は頑張ってくれていますが、やはりそういうところは問題があると思います。それから、子どもたちの集中力を考えた時に、ちょっと間に休憩を入れるということで、それが目的ではないですが、息抜きの時間を設けることは悪いことではないと思います。ただ、30分の中の10分も取ってしまうと中身が無くなってしまいますので、やはり、再検討してもらって、「本当にやろう」というところから今一度、再出発していただく方がいいかなと思います。あくまでも、家庭学習の定着、習慣付けが目的です。それに加えて、学生だけでなく、地域ボランティアで、教員経験があるなど様々な方がおられると思いますので、そういう方に少しでも入っていただくと、雰囲気随分変わると思います。ですので、そのようなボランティアの募集もして欲しいなと思います。

尾野部長： 昨年、年度当初の会議でもそのようなご指摘を受けまして、指導していただいている学生に集まってもらって、今後の取組組みとして、認識を改めて学力向上に努力して下さるようにお話ししました。そして、学校によって様々ですが、プリントをする学校なども増えてきているように聞いております。その中で、(SASの)質と量の問題もあると思います。量の部分では、「放課後児童会に通っているが、SASに行きたい。」という方もいらっしゃいますので、こちらの受入はできないかということを進めているところです。ただ、申し訳ございませんが、できることから

取り組んでまいりたいのです。方向性としましては、学力向上に向けてより一層進めていくということで、今後も変わらないと思っております。

三宅委員：例えば、子どもが4人で学生が4人の1対1であっても、ちゃんと座ってできないんですね。本を開くこともできない。私もその現場で一緒にさせてもらいましたが、それは2年続いて同じ子どもでした。落ち着いてできれば十分効果が上がるのですが、厳しい面もあります。

山崎委員：（SASが）始まった当初は学力向上を出発点にしていました。目的はこんなにたくさんなかったです。

尾野部長：学校の先生方には、そのあたりに関与していただくということでなく始まった中であって、昨年の会議で校長先生方に方向性をお示ししましたところ、「今までの方向性を変えるのですか。」というご意見がありました。これは、校長先生方の中のイメージと、当初の目的の間に乖離ができてきているということです。これは、経年の結果でそうなったということでは、学力向上への方向性は堅持してまいりますし、よりいっそう進めていくように取り組んでまいります。

吉原教育長：学力向上で始まった（SASの）中にスポーツやゲームが、どうして入ってきたのでしょうか。

三宅委員：私を感じましたのは、子どもたちは長時間机に向かって集中力が続かないんです。大学生であっても本当に集中できるのは15分ですよ。ですから、宿題を始めてもなかなか進まない子がいます。一方で終わった子にはプリントをさせるというようにしてくれています。その後で、みんなで一区切りの休憩で、絵を画いたり、折り紙をしたりということはありません。この部分は、目的でないとは思いますが。

山崎委員：始まりは堅下小学校からでした。それから2校、3校と増えて行った。その時に、大阪教育大の学生を講師として受け入れる事を始めました。その時は、学力に特化した取組みとして実施していました。そうしましたら、今までは「忘れた」と言って宿題をしてこなかった子ども達が、SASの中で一生懸命に宿題をやって、次の日、「今日は宿題をしてきた」と、胸張って先生に出すのです。昨日までできなかった子が、SASに来て、できるようになりました。授業で分からなかったから宿題ができなかった子が、学生に教えてもらって、できるようになりました。そういう子ども達がSASで育つように、もちろん全員ではありませんが、一人でも増やして、家庭学習の習慣を身に付けることに繋がります。そういう事業にしないと、続けても意味ないと思います。

尾野部長：今も家庭学習習慣を身に付けるという目標は変わっていませんが、宿題すらしない子がいます。いつの時代もそういう子はいるでしょうが、まずは、（SASでは）宿題を中心にやっているところです。そして、今はその上にプリントもあって、活用しています。今までどおり宿題をやるとともに、まずは座ることから、鉛筆を持つことから取り組んでいただいているところです。

山崎委員 : 週に一回でですか。

尾野部長 : (回数・時間を増やす) それにはまず、人員の確保が問題になります。

吉原教育長 : 今は、週に1回とか2回ですが、予算的にはそれでちょうど回っているのですか。

野間課長 : はい。

吉原教育長 : ということは、全校週2回にしたら、足りなくなるということですか。

野間課長 : 少しは余裕がありますが。

吉原教育長 : それは、予算を圧縮するためでしょうか。

尾野部長 : そうではないです。教える人員の確保が問題です。

三宅委員 : 例えば、堅上小学校ですが、来ている学生は予定数の倍以上います。そして、手当は分け合ったりして来てくれています。つまり、予算の範囲内ということで、学生も協力してくれています。また、堅下小学校が今は一番手を焼いているところですが、放課後児童会は膨れ上がっているという現状の中、保護者は一定の時間(子どもに)学校にいてほしいので、やる気のない子をSASに入れる。ちゃんと住み分けができていないということが起こっています。

山崎委員 : 放課後児童会でぜひ、運動したり、社会性を養ったり、いろんなことをやってもらいたいですね。SASは家庭学習習慣を身に付けるということだと思います。

吉原教育長 : 少なくとも、はぐくみプランの(14ページの)記述は、「スポーツ等の」と「体力、社会性や」を取って目的を明確にしましょう。それから、開催回数は校長の判断で決めるのですか。

尾野部長 : 校長ではなく、学生です。指導する学生の確保は、それぞれの学校と大学とが連携して行っています。

吉原教育長 : 例えば、型にはめるわけではありませんが、実施要項のようなもので、条件の範囲などを示しておく必要があると思います。でないと、休憩の時間の方が長くなったり、大半ゲームしているというような事態になりかねない。これはSASの運営委員会に、教育委員会の意向をお伝えすればいいと思います。その、運営委員会はいつですか。

野間課長 : 3月23日前後です。

尾野部長 : その時には(内容は)もう決まっていますね。

山崎委員 : SASは、教育委員会の事業ですから、教育委員会から提案して、学生に指示すれば良いと思います。学生のためにもなりますが、学生が主体になって行う事業ではないのです。

尾野部長 : 教育委員会が主体となることを前面に出しますと、全10校の学生については、教育委員会で集中管理することになるかも知れません。そこには一定、学校の関与する部分を残しておいて、弾力的に運用していただきたい。講師との連携が必

要であり、そこは学校でやってもらう部分だと思います。もちろん、方針などは教育委員会が示していきます。

吉原教育長： 次年度に向けての運営会議で全て変わることは難しいでしょうが、検討していただきたいですね。どういう形で運用していくのか。しっかりと議論していただいて、今年できないものは翌年に検討するということでもいいと思います。検討を進めていただきたいです。

三宅委員： 年2回の会議だったと思いますが、反省も含めて検討していただきたい。

吉原教育長： 他にございますか。

三宅委員： (2ページの字句修正…下から5行目「重要な力」を「重要」に、下から3行目の「ついては、」を省くこと)

吉原教育長： 他にございますか。

三宅委員： 同じく2ページですが、【英語教育の推進】の中の、「活用力」とは何を意味するのですか。

野間課長： (英語で) 作文を書いたり、スピーチしたりする力です。

三宅委員： 応用力ということですね。「スピーチ」とか分かりやすく書いた方がいいですね。それと、「書く力」とありますが、これは文章を書く力ですよね。でも、「書く力」を勘違いすると、漢字を書く力と捉えられてしまうこともあるでしょう。「文章力」とした方が分かりやすいでしょう。

尾野部長： でしたら、「書く力」の前に「作文を」とか「文章を」などをいれたらどうでしょう。

山崎委員： 分かりやすいですね。

田中委員： 全国の調査でも「書く力」という表現は使っているのですか。

野間課長： はい。

吉原教育長： では、正しい表現なのですから、分かりやすくするために、1行目だけ前に修飾を付けましょう。他にございますか。

三宅委員： 7ページですが、取組⑧の「TVやゲームの時間」の所にぜひ「スマホ」を入れておいて欲しいです。(他に字句修正1ヶ所あり)

吉原教育長： それでは、2ページ、7ページ、14ページはご指摘のとおり修正し、16ページは2段での記載に変えることと、5月と10月で実施可能か検討のうえ、可能であれば変更していただくことで、承認するとしてよろしいでしょうか。

委員全員： (異議なし)

吉原教育長： それでは、議案第4号「かしわらっ子はぐくみプランの一部改正について」は原案を一部修正して承認することにいたします。続きまして、前回の継続審議であります、議案第5号並びに議案第6号の審議につきましては、審議資料に所得など個人の情報に関わるものが多数含まれることから、また、議案第7号につきましては、人事案件であることから、非公開にて審議したいと思いますが、各委員におか

れましてはご異議等ございますか。

委員全員：（異議なし）

吉原教育長： それでは、議案第5号並びに議案第6号の「審査請求に対する裁決について」及び、議案第7号の「平成29年度柏原市立学校園管理職人事及び柏原市教育委員会事務局指導主事等人事について」は非公開とし、教育委員会と事務局担当課とで、後程審議することにいたします。続きまして、議案第8号について、事務局・野間指導課長から説明させていただきます。

野間課長： 「議案第8号 平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の公表内容について」指導課から説明いたします。資料の1ページをご覧ください。まず、大阪府との比較を見ると小学生男子・女子ともに、8項目中3項目が上回っています。中学生男子においては、6項目、女子においては5項目上回っております。全国との比較では、小学生男子・女子ともに2項目が上回っています。中学生においては、男子が4項目、女子が3項目上回っており、特に中学生男子では体力合計点でも全国を上回っており、府内でも上位の結果となっております。2ページをご覧ください。昨年度との比較では、小中学校すべての学年において体力合計点をはじめ半数以上の項目が向上しています。特に中学校女子では、6項目が上回り改善傾向がみられています。3ページをご覧ください。こちらは、今年度中学2年生である生徒が、3年前、小学5年生に実施した時の結果を全国との差で比較したものです。男子においては小学校時点で1項目しか全国を上回っていなかったものが、中学生になると3項目上回り、女子では小学校時点で全国を上回る項目がなかったものが、中学生になると3項目で上回っています。単純に全国との差で比較すると、男子では6項目、女子では7項目が上回るという結果になりました。これらの結果から、柏原市の本年度の結果は、昨年度と比較し改善傾向と見ることができます。特に中学生では小学生の時に課題であった、持久力を測る20mシャトルラン、敏捷性を測る反復横跳びが改善されており、全国平均を上回る結果となっております。これらは、日ごろの授業に加え、クラブ活動や地域での活動が要因とも考えられていますが、一方では小学校の測定方法に課題があるのではないかと考えられています。大阪府でも体力向上の取り組みに加え、今年度、小学校の教員を対象に測定法研修を実施しており、本市でも悉皆研修として参加させております。今後の方策として、本市独自でも小学校教員を対象とした測定法研修を実施し、これまでの結果と比較し、分析したいと考えております。以上でございます。

吉原教育長： ご意見、ご質問等ございませんか。

田中委員： 昨年よりも（結果が）上回った原因と考えられるものにどのようなものがあるか教えてください。

野間課長： 中学校におきましては、例えば反復横跳びでしたら、それに特化した体育の授業を行う、50m走についても同様に行うなど、授業の専門性を活かした取組

みが行われているためと考えております。

吉原教育長： 先程の、測定方法に課題があるというのはどういうことですか。

野間課長： 小学校の方では、担任によって測り方がばらつくことがあります。

吉原教育長： それはよくないですね。50m走は中学校になって（タイムが）下がっていますね。これは、学力と同じ面があって、平均よりも良くない学校はその分野に授業で力を入れるなど取組んだらいいと思います。高学年の体力が低いのであれば、低学年の頃から体力を付けてあげて改善するとか。小さい時に体力が付くと、勉強にも意欲が湧き、身が入ります。各学校・クラスでPDCAに取り組むようにお願いします。他にご質問等、ございますか。

山崎委員： 幼稚園の頃から運動に親しんで、時間があれば体を動かすという習慣を付けさせるようにしないといけないです。それぞれの学校は、子ども達の弱いところが分かりますから、休み時間は運動場でそれをさせる、昼休みにはこれをととか、いろいろできると思います。全国で1位になれという訳ではなく、去年の結果より良くなりましょうという取組みですから、本気でやればできると思います。

吉原教育長： スタート前に子ども達に「頑張って、一生懸命走るんだよ。」というような声掛けをするだけでも結果が違うものです。形だけでは伸びません。

三宅委員： 「児童生徒体力・運動能力向上にむけた方策」を進めてもらうようにすれば、今お話のことは改善するでしょう。

吉原教育長： 各校で弱いところを見極めて、形式的でなく取り組んでいただきたい。

三宅委員： これは公表するのですね。

野間課長： ホームページに載せます。

吉原教育長： その他に、何かご意見はございますか。

委員全員： （意見・異議等なし）

吉原教育長： ご質問等がないようですので、議案第8号について、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

委員全員： （異議なし）

吉原教育長： それでは「議案第8号 平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の公表内容について」は、原案のとおり承認することといたします。ここでの議事案件は以上です。続いて、報告事項に移ります。事務局の方、報告すべき事項はありますか。

中川次長： 平成29年度の主要事業計画について、各課からご報告させていただきます。教育総務課から順に、要点をご説明させていただきます。

【別冊資料を基に、各課から平成29年度主要事業計画について説明】

田中委員： 昨年もお話したのですが、前年度との増減ですね、拡充したり縮小し

たり、また、新規の事業があると思いますが、比較が欲しいですね。

尾野部長：平成29年度予算につきましては、骨格予算でございますので、6月議会で固まりましたら、資料を修正してお示しさせていただきたいと思います。

吉原教育長：他に報告事項はありますか。

石垣次長：【2月の予定に一件追加の報告】

近藤委員：【教育月間全体会で配布したスマートホンについてのチラシを、各校に配布する件】

吉原教育長：他に報告事項はありますか。

各課：（報告事項なし）

吉原教育長：報告は以上です。それでは、次月の予定を確認します。次回、平成29年第3回の定例教育委員会会議は、3月24日（金）午後3時00分、第4回は4月7日（金）午後3時00分です。

各委員：（了承）

吉原教育長：ここで一旦休憩とさせていただき、再開後に議案第5号並びに議案第6号、及び第7号について審議したいと思います。

【暫時休憩】

吉原教育長：それでは、教育委員会会議を再開いたします。議案第5号並びに議案第6号について、事務局・北井参事から、説明させていただきます。

北井参事：（案件について説明）

吉原教育長：ご意見・ご質問はございますか。

—質疑応答—

吉原教育長：審議の結果、議案第5号並びに議案第6号は原案のとおり承認してよろしいですか。

委員全員：（異議なし）

吉原教育長：それでは「議案第5号並びに議案第6号の、審査請求に対する裁決について」は原案のとおり承認することといたします。続きまして、議案第7号について、事務局・松田課長から説明させていただきます。

松田課長：（案件について説明）

吉原教育長：ご意見・ご質問はございますか。

—質疑応答—

吉原教育長： 審議の結果、議案第7号は原案のとおり承認してよろしいですか。

委員全員： (異議なし)

吉原教育長： それでは「議案第7号平成29年度柏原市立学校園管理職人事及び柏原市教育委員会事務局指導主事等人事ついて」は原案のとおり承認することとします。以上をもちまして、平成29年第2回定例教育委員会会議を終了します。本日はありがとうございました。

本教育委員会会議の議事の経過に相違ないことを証するためにここに署名する。

平成29年2月7日

柏原市教育委員